

福祉用具レンタルサービス重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	シルバーはあと久喜
所在地	埼玉県久喜市菖蒲町三箇740-1
法人名	株式会社 ベネッセキャリアオス
代表者	代表取締役社長 深澤陽子
電話	0480-87-1165
ファックス	0480-87-1150
介護保険事業所番号	1175200052
管理者氏名	平井 孝裕
職員体制及び職務内容	管理者1名、福祉用具専門相談員2名以上(管理者兼務1名) 管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う 福祉用具専門相談員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、あるいは介護者等の負担の軽減に資するよう、適切な福祉用具の選定を行うと共に、使用方法・使用上の留意事項を十分に説明し、必要に応じて利用者実際に使用させながら使用方法の指導を行う
営業日・営業時間	月曜日～土曜日 9:00～18:00
休業日	日・祝日、年末・年始休み(12月30日～1月3日)
主たる業務	福祉用具の販売・レンタル(介護保険に対応) 住宅改修(介護保険に対応) 福祉用具・住宅改修展示会、講演会、相談会の企画・運営
福祉用具貸与の種目	1.車いす 2.車いす付属品 3.特殊寝台 4.特殊寝台付属品 5.床ずれ防止用具 6.体位変換器 7.手すり 8.スロープ 9.歩行器 10.歩行補助杖 11.認知症老人徘徊感知器 12.移動用リフト(吊り具の部分を除く) 13.自動排泄処理装置
通常の事業の実施地域	埼玉県全域(但し、一部地域を除く)一部地域は下記の通り 横瀬・秩父・東秩父・小鹿野・上里・神川・長瀬・皆野・寄居
第三者評価の実施状況	無し

2. サービス利用料金の支払い方法

次のいずれかの方法による毎月1回のお支払いとなります。自動口座引落としでは、初

回分は、レンタル商品の納入時期により、第 2 回分お支払い時に合算してお支払いいただく場合もございます。

- 自動口座引落とし（利用者ご本人、またはそのご家族等がお持ちの金融機関の口座から、月 1 回引落とします）
- 郵便振替（期日までにお振込下さい。振込手数料は利用者負担となります。）
- 現金によるご入金

自動口座引落としのお取扱いについては、当月分を翌月の 27 日（土曜日、休日の場合は翌営業日）に引落としさせていただきます。

3. 利用料金の計算方法等について

レンタル料金は 1 ヶ月単位で計算し、日割り計算はしていません。

① レンタル開始月のレンタル料金

レンタル開始日が開始月の 15 日以前の場合

・・・月額レンタル料金全額

レンタル開始日が開始月の 16 日以降の場合

・・・月額レンタル料金の 2 分の 1 相当額

② レンタル終了月のレンタル料金

レンタル終了日が終了月の 15 日以前の場合

・・・月額レンタル料金の 2 分の 1 相当額

レンタル終了日が終了月の 16 日以降の場合

・・・月額レンタル料金全額

③ 開始・終了が同月内の場合のレンタル料金

レンタル開始日と終了日が同月内の場合のレンタル料金

・・・月額レンタル料金全額

4. 医療機関への入院中や介護保険施設に入所中の扱い

この場合は、介護保険によるレンタルはご利用いただけないことがあり、利用料金が全額ご利用者のご負担になりますので、すみやかに下記連絡先までご連絡のうえご解約ください。あわせて、ご担当のケアマネジャーにもご連絡ください。

5. 利用契約の解約

- (1) 利用者は、レンタル福祉用具が納入される前に、やむを得ない事情があるときは利用を中止(利用契約の解約)することができます。この場合解約手数料は請求いたしません。が、事業者の負担軽減のため、解約の通知は速やかにお願いたします。
- (2) 利用者は、レンタル中の福祉用具が、不要になった場合あるいは交換を必要とする場合には、この契約を解約することができます。この場合には、利用者は契約終了を希望する日の 1 週間前までに通知するものとします。

(3) 上記(2)に拘わらず、利用者の入院等契約を継続することができない特別の事情が生じた場合あるいはレンタル福祉用具の交換に緊急を要する場合には、事前の通知がなくてもこの契約を解約することができます。

6. サービスについての苦情、事故、相談および商品の不具合につきましては下記連絡先までお知らせ下さい。

なお、利用者に対する福祉用具貸与の提供により事故が発生した場合、医療機関、ご家族、区市町村、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

連絡先

株式会社 ベネッセキャリアオス

事業所名 シルバーはあと久喜

住所 埼玉県久喜市菖蒲町三箇 740-1

電話 0480-87-1165

ファックス 0480-87-1150

相談担当窓口：管理者 平井 孝裕

7. 当事業所への苦情等について

ケアマネジャー、市区町村介護保険相談窓口、都道府県の国民健康保険団体連合会(国保連)へも申し出ることができます。

*** 苦情連絡先**

埼玉県国民健康保険団体連合会(苦情相談窓口)

048-824-2568

お住まいの市町村の介護保険担当窓口でも、受付けております。

お問い合わせ先	電話番号	お問い合わせ先	電話番号
さいたま市役所介護保険課	048-829-1264	新座市役所介護保険課	048-424-9609
さいたま市西区役所高齢介護課	048-620-2668	桶川市役所高齢介護課	048-786-3211
さいたま市北区役所高齢介護課	048-669-6068	久喜市役所介護福祉課	0480-22-1111
さいたま市大宮役所高齢介護課	048-646-3068	北本市役所高齢介護課	048-591-1111
さいたま市見沼区役所高齢介護課	048-681-6068	八潮市役所長寿介護課	048-996-2111
さいたま市中央区役所高齢介護課	048-840-6068	富士見市役所高齢者福祉課	049-252-7107
さいたま市桜区役所高齢介護課	048-856-6178	三郷市役所長寿いきがい課	048-953-1111
さいたま市浦和役所高齢介護課	048-829-6153	蓮田市役所在宅医療介護課	048-768-3111
さいたま市南区役所高齢介護課	048-844-7178	坂戸市役所高齢者福祉課	049-283-1331
さいたま市緑区役所高齢介護課	048-712-1178	幸手市役所介護福祉課	0480-42-8444
さいたま市岩槻区役所高齢介護課	048-790-0169	鶴ヶ島市役所高齢者福祉課	049-271-1111
川越市役所介護保険課	049-224-6346	日高市役所介護保険課	042-989-2111
熊谷市役所長寿いきがい課	048-524-1398	吉川市役所長寿支援課	048-982-5111
川口市役所介護保険課	048-259-9004	ふじみ野市役所高齢福祉課	049-261-2611
行田市役所高齢者福祉課	048-556-1111	白岡市役所高齢介護課	0480-92-1111
所沢市役所福祉部介護保険課	04-2998-9420	伊奈町役場福祉課	048-721-2111
飯能市役所健康福祉部介護福祉課	042-973-2118	宮代町役場健康介護課介護保険担当	0480-34-1111
加須市役所高齢者福祉課	0480-62-1111	杉戸町役場高齢介護課	0480-33-1111
本庄市役所介護保険課	0495-25-1719	松伏町役場いきいき福祉課 高齢介護担当	048-991-1886
東松山市役所高齢介護課	0493-21-1406	三芳町役場健康増進課 介護保険担当	049-258-0019
春日部市役所介護保険課	048-736-1111	毛呂山町役場高齢者支援課	049-295-2112
狭山市役所長寿健康部長寿安心課	04-2953-1111	越生町役場健康福祉課 高齢者介護担当	049-292-3121
羽生市役所高齢介護課介護保険係	048-561-1121	滑川町役場町民福祉課介護保険担当	0493-56-2010
鴻巣市役所長寿いきがい課	048-541-1321	嵐山町役場長寿生きがい課	0493-62-0718
深谷市役所長寿福祉課	048-574-8544	小川町役場長生き支援課長生き支援グループ	0493-74-2323
上尾市役所高齢介護課	048-775-6473	川島町役場健康福祉課福祉グループ	049-299-1756
草加市役所介護保険課	048-922-0151	吉見町役場健康推進課	049-354-1511
越谷市役所介護保険課	048-963-9305	鳩山町役場高齢者支援課	049-296-1211
蕨市役所健康福祉部介護保険室	048-433-7835	ときがわ町役場福祉課	0493-65-1521
戸田市役所長寿介護課	048-441-1800	美里町役場住民福祉健康課	0495-76-1366
朝霞市役所長寿はつらつ課	048-463-1952	大里広域市町村圏組合介護保険課	048-501-1330
志木市役所長寿応援課	048-473-1111		
和光市役所長寿あんしん課	048-424-9125		
入間市役所介護保険課	042-964-1111		